

# 劇場・音楽堂等による 共生社会実現のための 人材養成講座



文化庁委託事業  
「令和7年度障害者等による文化芸術活動推進事業」  
主催 文化庁、公益社団法人全国公立文化施設協会  
共催 公益財団法人江東区文化コミュニティ財団

## Step1

## 合理的配慮に関するワークショップ (ベーシック講座)

2021年に障害者差別解消法が改正され、2024年4月1日から事業者による障害のある方への合理的配慮の提供が義務化されました。このワークショップでは、障害のある方と一緒に施設をめぐり、鑑賞・体験の模擬体験をもとに、劇場にはどんなバリアがあるか、どのような対応ができるかについて、障害のある方と対話をしながら考えます。



鑑賞体験

出演体験

グループ  
ワーク

共有

2026年 1月19日(月)

13:00~16:40 (受付 12:40~)

江東区文化センター ホール  
(東京都江東区東陽 4-11-3)

参加費 無料

募集定員 15名程度

対象者 施設の管理担当者をはじめとする  
劇場・音楽堂等のすべての職員

申込方法 「劇場・音楽堂等共生社会推進情報サイト」内の  
申込フォームよりお申込みください  
[https://www.zenkoubun.jp/barrier\\_free/planning/training](https://www.zenkoubun.jp/barrier_free/planning/training)

締切 2025年12月10日(水)

※申込多数の場合は抽選とし、12月中旬に結果を通知します。

お問合せ (公社)全国公立文化施設協会 共生社会担当  
TEL: 03-5565-3030 (平日 9:30~17:30)  
E-mail: [forum@zenkoubun.jp](mailto:forum@zenkoubun.jp)

ワークショップ  
前回のWSのようすを  
次頁でご紹介しています



## ＼実際の劇場を使って、一緒に考えてみました！

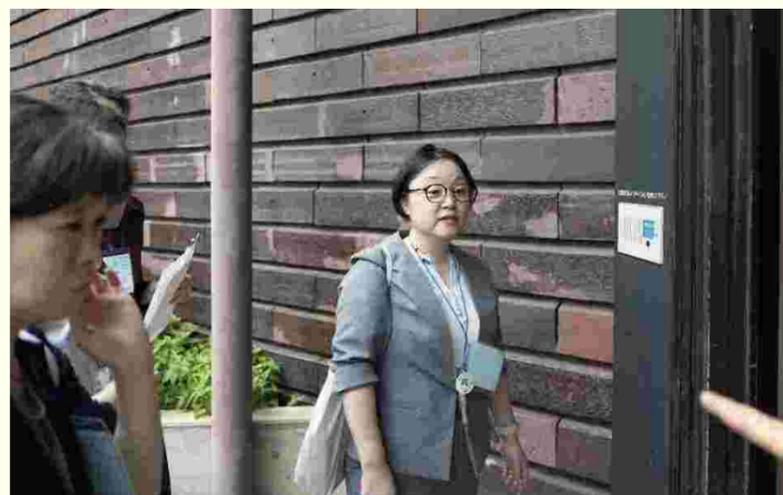
2024年10月に神奈川県立青少年センターにて開催した  
前回のワークショップのようすをご紹介します。

### 鑑賞・出演体験

鑑賞体験では、障害者または介助者であるアドバイザーが来場者役となって、来場から鑑賞、退場までのシミュレーションを実施。受講者は同行しながら、各場面ごとにバリアがあるかを話し合いました。



受付での対応



楽屋口

出演体験では、楽屋口から施設に入り、楽屋・洗面所・舞台への動線や設備・備品などを確認しました。



レセプションによる誘導



舞台までの動線を確認

### グループワーク・発表

体験を通じて得た気づきを共有し、どのような対応ができるか、自分の施設ではどうであるかを話し合いました。



(撮影 加藤甫)

より詳しい内容は「劇場・音楽堂等共生社会推進情報サイト」掲載の  
『令和6年度 劇場・音楽堂等による共生社会実現のための人材養成講座 報告書』でご覧いただけます。

劇場・音楽堂等共生社会推進情報サイト (出版物・資料ページ) : [https://www.zenkoubun.jp/barrier\\_free/relation/report](https://www.zenkoubun.jp/barrier_free/relation/report)

